

労働者派遣に関する情報提供

2026年 6月 17日

〒141-0001
東京都品川区北品川四丁目7番35号
御殿山トラストタワー4階
株式会社ユニテック

2012年10月1日施行の労働者派遣法改正法に準じて、労働者派遣に関する情報を下記に明示致します。

記

①派遣労働者の数	20名
②派遣先の数	8社
③派遣料金の平均額	¥34,447（1日8時間あたり）
④派遣労働者の賃金の平均額	¥20,781（1日8時間あたり）
⑤マージン率	39.7%
⑥労使協定を締結しているか否かの別等	労使協定方式（2026年4月1日締結） 対象となる派遣労働者の範囲： 全派遣労働者 有効期間の終期： 2028年3月31日
⑦教育訓練に関する事項	新卒20日間、中途3日間を平均とした入社時社内教育 主な項目：ビジネスマナー、安全衛生教育、情報セキュリティ教育 派遣就業前に業務内容に応じて、 パソコン操作基礎訓練、3D-CAD/CAE機能維持・向上訓練を実施 ※教育訓練に関して、派遣労働者の費用負担なし キャリアコンサルティング相談窓口：03-5860-2427（玉川）
⑧その他（福利厚生等）	法定福利：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 法定外福利：健康診断、産業医契約、慶弔見舞金、他 その他：退職金 ※賃金額には給与と賞与と交通費(通勤費)が含まれています。

※マージン率、派遣料金額、賃金額の値は事業所平均